

Title	G・リッター著、西村貞二譯『権力思想史』
Sub Title	G. Ritter : Die Dämonie der Macht, translated by T. Nishimura
Author	多田, 眞鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1953
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.26, No.12 (1953. 12) ,p.64- 68
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19531215-0064">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19531215-0064</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

G・リッター著

西村貞二譯

## 『權力思想史』

一 本書は「權力思想史」の表題を以て邦譯されているが、原著名は「Die Dämonie der Macht: Betrachtungen über Geschichte und Wesen des Machtproblems im politischen Denken der Neuzeit」(權力のデーモン・近代政治的思惟における權力問題の歴史と本質に関する考察)である。筆者は、偶々同著者の一九四九年に公刊した「Europa und Die deutsche Frage: Betrachtungen über die geschichtliche Eigenart des deutschen Staatsdenkens」を繙讀しつつあつた所、此處に紹介をする當著が、東北大學の西村助教授により邦譯せられたので興味を抱いて取擧げた次第である。

著者ゲルハルト・リッターについては、譯者の「あとがき」にも記されているように、フライブルグ大學教授としてドイツ史學界の重鎮であり、且又、ドイツ歴史家協議會議長等の要職に就き第一線に活躍している。著述には近世史に関するものが多く、Geschichte als Bildungsmacht (1947), Von stichtlichen Problem der Macht (1948) 等權力問題についての研究も造詣が深いようであ

る。

當著の構想及び成立の経緯については、ナチス政權下において、「權力が粗暴な暴力に、鬭争用意が『永遠の鬭争』に歪曲され、倫理的秩序思想が支配的な矯極目標から權力政治のたんなる補助手段(乃至は宣傳標語すら)に低められ、政治と用兵との健全な關係が意識的に顛倒され、——その結果、ここではマキアヴェリの本本思想が一面的に強調されたのみか、偏執的にとつてもなく高められた觀のある、そういうナチスのイデオロギーを拒否すること」(三頁)を目的とした當著の核心を表明するのにかに困難であつたかを序言で縷々述べている。

そして、著者の理想とする政治は、「最高の本來の目標として、一の理性的な、倫理原則にしたがつて秩序づけられた、それ故に永續的な共同體秩序を追求するが、合理的に解決しがたい利害對立へのあらゆる人間生活のかけ合いとへわれわれの不思議な二重本性的結果たる)人間本質の倫理的不十分さとを、冷靜に、幻想なしに意識しているの政治」(三頁)である事を披瀝している。

著者は一九三九年初頭にローマ大學からの招待講演において「近代の權力政治の二つの根本タイプの最初の代表者としてのマキアヴェリとモリアとを論じよう」(五頁)と試みたが、ナチス當局の妨害によつて果し得ず、その時のテーマが當著を公表する動機となつたことを述べている。故に、當著の主要部分はマキアヴェリとモリア論によつて占められ、この二つの政治的思惟を中心として、近世における權力問題の核心にアプローチしようと試みるのである。

二 まず「緒論」において、近代國家の生誕と共に「國家はヨーロッパの人間に對して運命と化し、ために國家は遂に個人生活のなにかの範圍の、國家の勢力範圍からのいかなる原則的區劃をも、もはや承認しない。」(八頁)存在となり、この存在に對してヨーロッパの人間は新しい意味での國家と個人の關係、政治的なるものの本質についての新しい理解を試みるようにせしめられた。すなわち「ルネッサスの政治思想家——彼らのうちでは、指導的人物として、近代ヨーロッパの國家思惟の二つの對極たるマキアヴェリとモアアは、時代の眞に新しい體驗だつたもの、やや年輩の同時代人(たとえば騎士コミーヌのごとき)がやうやく漠然と把握したにすぎぬものを、明瞭な意識の光へ高めた。權力のデーモンがこれにはかならない。」(八頁)と論じているが、著者リッターの意味する權力のデーモンとはいかなるものを稱するのかわいえば「それなくしてはいかなる偉大な權力組織も成就しないが、同時に危険な破壊的な力を包蔵している、意志のあの憑依にはかならぬ。

政治上の構成がほとんど人間的倫理的價値の甚しい破壊なしには不可能なこと、權力は往々法にそむくこと、政治的鬭争者の權力意志中には(たとえばひとつの理念のために)最高の無我が、成功しようとするなら、いやが應でも最高の我慾と結びつくこと——こういう一切が、權力のデーモンにぞくする。」(九頁)と述べている。

この十六世紀ヨーロッパにおける新政治理念の發見——*Dämonie der Macht*——を論考する前提として、著者は、第一章「精神的遺産」の章を設け、(古典ギリシヤ)、(ヘレニズム)ローマの國家哲學、(アウグスティヌスと中世)、(中世國家倫理學の崩壞)等の項に

分けて、權力のデーモンの薄明期を論じている。次いで、マキアヴェリを近代大陸の權力國家の開拓者として取擧げ(第二章)マキアヴェリ論を展開する。

三 冒頭まず「君主論」を取擧げ、君主論において展開したマキアヴェリの思想を「激烈な權力慾の兇行、大政治の附隨現象としての殘忍、詭計、裏切は、すでに常に知られていた。こういう萬事が離しがたく政治的權力鬭争の本質に屬する——結果の太陽が明るく見れば見えるほど、あらゆる現世の偉大の影はいよいよ暗くなるという認識、が新しいのである。」(二四頁)と述べているが、この新しい人間像は、著者によれば神にみすてられた世界における政治的鬭争者なのである。そして、この新しい政治的人間像の出現によつて「權力というものは、じつさい本氣で理想的な目標のために争われる場合でも、同時に、この上もなく活潑に自己の利己的な利害のために、つまり自己自身の權勢意志をまつたく直接に自己の問題に對する傾注と結びつける自己の固有意志の貫徹のために争う者」のみ、長く成功を興える」(三三頁)という權力のデーモンニシユな本質の發見が、近世の政治的思惟を特色づけるものであることを詳述する。

そして「權力を所有するひとが、これによつて憑かれたやうである」ということも、本質的に權力の「デーモン」にぞくするのではないか? 成功の陶醉が専制君主を眩惑し、彼を人間的なものの自體の限界をこえるやうに脅かすことが權力の『デーモン』にぞくするのではないか?」(三四頁)と疑問を提起して、權力の魔術的性が政治

の方向を誤らず危険に對して警告を發するのである。

次で、秩序づけ、建設する原理としてこの權力を、マキアヴェリズムの思惟の第二の層として考究し、國家權力と宗教との問題、マキアヴェリ思想の全體的國家觀への素質、政治行爲のみによる權威形成、危機時代の政治としてのマキアヴェリズム等項を設けてマキアヴェリとその權力問題について論じ、マキアヴェリが「古代ローマや古代ギリシャのポリスの國家精神を改新しようと思つた。しかし、彼の生都の政治的現實では、そういうことはごく僅かしか見出されないから、彼にはこの共同體精神の本質にかんする直接の觀察が缺けている。」(四七頁)と批判し、マキアヴェリの思索においては、權力形成の問題についての接近作用は試みられているが、未だ政治的共同體に關する思惟はなされておらない旨を主張する。そして、このマキアヴェリズムに對立する近世の他の政治的思惟の典型像として第三章に「イギリス」島國的福祉國家の空論家としてのモーア」を取擧げている。

著者は、モーアを論ずる前提として、まずエラスムスの道徳主義的平和主義の敘述をなしている。「人間本性の根源的な、ただ一時曇つた、しかしいつでも道徳的啓蒙によつて回復しうる善を信ずるこの敬虔な合理主義から、われわれがマキアヴェリに見出したのとまるきり性質の異なる人間共同生活にかんする觀念が生じたのは、言をまたない。」(五二頁)と述べ、エラスムスからモーアに通ずる道徳主義を稱揚し、モーアの「エートビヤ」について詳細な記述をなしているが、ここでは省略して次の「對立の歴史的成就」(第四章)に筆を進めよう。何故なら、當著において著者の意圖した主要課題

は、前述したようにマキアヴェリの政治主義と、モーアの道徳主義との對比によつて權力問題の核心に接近しようとする試みにあるからである。

四 「近代の政治的思惟の二つの根本方向」として「權力のデーモンを多かれ少かれ大つびらに承認し、眞の政治的闘争のとり消しがたく自然な性格を肯定するか——しかもその時にはつねに、純粹に動物的なもの『獅子』と『狐』の段階に立往生するという危険にある。これが純然たる『マキアヴェリスト』のタイプ」と「對立する權力利害のまつたく死活にかんする衝突を法律手續へ解釋し直し、闘争能力を道徳的に互いに評價しようとするモラリストのタイプ」(八九頁)この二つの政治的思惟のタイプは、著者によれば前者は *kontinental-deutscher politik* であり、後者は、*insular-english politik* であるといふのである。島國的道徳主義の政治は、權力の倫理化を目的として倦まざる、いかなる障害に當面しても意氣沮喪せぬヒューマニズムのための闘争——この理想主義的惡戰によつてのみ得られる近代國際法の成果、刑法による中世的蠻風の克服、社會の弊害に對する眞劍な改革——が、道徳主義を以て一貫する所のイギリス政治的特質を跡づけるものである事を論じ、「アングロサクソンの政治家は、政治的權力の闘争に對して原則的にマキアヴェリストとしてではなく、モラリストとして對立する」(一〇一頁)とイギリス對外政策の基調精神について述べ、「トマス・モーアもその先驅者のひとりである自由主義のイデオロギーは、現今にいたるまで、イギリス島國の政治のほんとうの特徴——そして同時にもつとも強い精神的武器のひとつ——であつたのである。」(一〇九

頁)とイギリスの内政理想の一貫性を稱讃している。

これに對し、大陸的——特にドイツ的——政治思想は、その現實政治においても且又政治理論の面においても、マキアヴェリの餘響をうけ、勢力併呑、擴張、維持の合理的技術としてマキアヴェリズムの是認と強調がなされ、ついにそれが大陸的對外政策の基調精神と化した経緯を「ドイツ及びイタリアの國民主義によるマキアヴェリの再発見」「トライテニケとドイツ歴史主義における權力の理想化」等の項において論ずる。そしてこの相互に矛盾を生ずる二つの政治的思想の對立は、第一次世界大戦の前史を左右し、勃發の契機となる。すなわち、「イギリスからみれば、ヴィルヘルム二世治下のドイツの政治が行う萬事は、覇權の征服に對する、大仕掛な、長期にわたる攻撃計畫の部分と思われる。」であり、他方、「ベルリンでは、たえず守勢にあると思ひ、東方および西方における大陸の、一八九四年以來同盟をむすんだ強國の巨大な軍備状態に直面して兩面戦争の危険によつて、一年は一年とますます脅威をうけると思ふ。」そして「平和の世界的組織をえようとするイギリス外交のすべての努力、海軍軍備の條約的制限へのすべての彼らの提議を、姦計とみなす。」(一四九—一五〇頁)という深刻な誤解は、大陸的政治思想と島國的政治思想との根本的差異から派生した矛盾撞着にはかならないのであり、これらのイデオロギーの相違が世界大戦を醸成する契機となつた點を著者は指摘する。

而して、著者によればヴェルサイユ條約は島國的理想イデオロギーの勝利であり、大陸的イデオロギーの敗北であつた。然し、ムツッリニのネオ・マキアヴェリズム、及びそのドイツ型としてのヒツ

トラリー主義によつて第二次世界戦争のデーモンは「少くとも戦争のデーモンを、組織的な軍備縮小によつて文明世界から片づけることを期待してはならないだらうか？」(一五四頁)という著者のひそかな期待をも蹂躪して世界史の舞臺に現われたのである。

而して、國家社會主義運動の力學が自己を破滅に導く迄とどまり得る方途を知らなかつたのは、大陸政治思想より派生する必然の終結であり、ニールンベルグの密理においては「マキアヴェリズムがヒットラーの現象のなかで、いわばひとりて顛倒したとすれば、裁判官ジャクソンの告訴状では、モーアのやり方にならつた政治的責任の純法律的な理解が最高潮に達している。」(一六四頁)とモーアに由來するイギリス島國的道德主義の立場を稱讃している。そして、この近世史に展開されてきた對立的な二つの政治的思想を、著者は「權力と正義との無邪氣に素朴な調和という假定によつて欺かれるか、それとも權力のデーモンと倫理的原理の無力とが結合しがたく對立している世界の亂雑な混沌に辟易して諦めるかの二者擇一しかないのは、事實忍びがたいところである。この二者擇一の克服を行い、近代の權力問題の新しい解決を求めるとは、たしかに、現代の史學、哲學、政治學がその前におかれては緊急課題のひとつである。」(一六六頁)として「對立の理論的克服(第五章結論)」を試みようとする。

著者によれば政治と道徳を相互に排他的な對立として對照させるのは根本的な誤りであり、「國家は鬭争的な權力ではなくて、平和秩序建設的な權力、つまり『秩序權力』と思はれる。」(一六九頁)といひ、この秩序權力を國家をして發揮せしめるには、換言すれば、

權力のデーモンの超克のためには「責任を自覺した政治家が自己の鬭争的態度を道徳的につくろふ術を知つてゐる」ということによつてではなく、彼が鬭争の激情の只中でも、平和な永続の秩序の使命を忘れず、心の底であらゆる政治的權力鬭争のまつたく競争的な核心を意識しており、したがつて冷靜な頭腦を保持し、眩惑された情熱の代りにほんとうの國家理性（明白な理智と倫理的理性との意義において同時に）を支配せしめる、ということによつてのみ、（一七七頁）それがなされるのであると、理性、法律、道徳に従うために全力を傾むける政治家の努力に期待をかけるのである。

五 終りに、當著においてリッターの提起した若干の問題について卑見をのべてみたいと思う。すなわち、權力を把握している人間自體がそれに憑かれているのは權力のデーモンに本質的に處しているのではないか、という疑問を著者自ら提起しているにも係らず最後ににおいては權力のデーモンの克服を政治家いかに高邁な識見、法に對する遵奉的精神を持つてゐる人でも〓という存在に求めたことにいささか矛盾を感じるのである。

近代における權力のデーモンは、その發見の當時におけるより一層デーモニッシュなものである。人爲によつて如何とも爲し能わざる複雑なメカニズムが近代における權力の實體ではなからうか。この複雑な國家構造、國際社會の現實における權力のデーモンを克服するのに政治家によつて解決しようとする試みはいささか空當しないように思われる。

又、當著の隨處において述べられている島國的政治思惟〓道徳主

義〓に對する禮讀は、ナチス治下において惡戰苦鬭した著者の心からの吐露として理解できないではないが、譯者西村助教授も「世界の平和が英國の平和にすぎず、自由が英國の自由にすぎなかつたことは、ドイツ眞眞とか、イギリス嫌いかいつて狭い了簡からでなく冷靜に考察して、最近世上の公然たる事實ではなかつたであらうか。」（二三五頁）と述べられているようにいささか一方的な觀察のようである。

大陸的な國家理性があると共に、島國的な國家理性のあることを著者は看過しているといつても過言ではなからう。

然し「政治的倫理等の眞に満足のゆく組織なくしては、國家の勢力伸張のいかなる形式も、長くひとをしてその生存權を確信せしめまいし、ひいてはたんに外面的な承認以上のものをえさせないであらう。」（一六六頁）と國家權力と個人の問題、その倫理的正當性の問題や、國際政治における國家權力の問題を歴史的潮流において把握し、その核心にアプローチしようとした著者の試みは、政治學の當面している領域に一つの照明を與えているように思われる。

（多田眞鋤）